

地震・台風・大雨時等における児童の登下校について

豊川市立小坂井東小学校

本校では、子どもたちの安全確保のため災害時等における登下校について、下記のとおりにします。
ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

(それぞれの情報については、テレビ・ラジオ・豊川市防災メール等にご注意ください)

1 大規模地震（震度5弱以上）発生時または警戒宣言発令時

- (1) 児童の登校前 → 臨時休校（登校させない）。
解除が発表された場合、原則、翌日から授業を再開します。
- (2) 児童の登校後 → 全児童は学校待機、保護者へ児童の引き渡し。
- (3) その後の措置については、行政防災無線によって知らされます。

2 暴風警報が発表された時

(1) 児童の登校以前に、豊川市に暴風警報が発表されている場合

- ① 始業時刻2時間前（6：25）までに解除 → 平常通り授業
- ② 始業時刻2時間前（6：25）～10：00までに解除 → 解除2時間後に授業
※ 給食はありません。弁当を持たせてください。
《例》 8：15に解除されると、10：15から授業開始
※ 通学団登校は、解除後1時間30分後（9：45）集合場所を出発
- ③ 10：00～11：00までに解除 → 13：00より授業開始
※ 昼食を家で食べ、12：30 集合場所出発

13：00～13：15	連絡
13：15～14：00	授業
14：05～14：50	授業
15：10	一斉下校

- ④ 11：00を過ぎて解除、または引き続き解除されない場合 → 臨時休校（授業なし）
- ⑤ 上記①、②の場合でも、道路や橋の破損等で登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全が確認するまで自宅で待機。学校に連絡してください。
- ⑥ 上記①でも、給食センターが大きな被害を受けた場合など給食はありません。その場合は、弁当を持たせてください（緊急メール等）。

(2) 児童の登校後に、豊川市に暴風警報が発表された場合

- ① 発表時の気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、授業を中止して下校の準備をする。
- ② 「お迎えの児童」は体育館に、「通学団下校の児童」は通学団会の教室に移動。
- ③ 「通学団下校の児童」は、各通学班担当教員の付き添いのもと下校する。
- ④ 「お迎えの児童」は、保護者のお迎えのもと下校する。

※ 戸外の通行が危険になった時は、危険がなくなるまで安全な場所で保護し、ご家庭に連絡しますので、迎えに来てください（緊急メール等）。

3 特別警報が発表された場合（新規）

数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、特別警報が発表されます。

(1) 児童の登校以前に、豊川市に特別警報が発表されている場合

- ・ 登校せず、家で様子を見てください。

(2) 児童の登校後に、豊川市に特別警報が発表された場合

- ・ 学校で総合的に判断をし、最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所へ移動、保護者への引き渡し、引率下校など）を決めます。緊急メールや電話等により保護者に連絡します。

4 大雨警報・洪水警報発表、または集中豪雨などで通学路が冠水するなど、登校が困難な場合

登校について下記の①と②の判断をする時、同じ通学団の保護者同士で連絡を取り合ってください。

- ① 登校を見合わせるかどうかの判断 → その判断結果を学校に必ず連絡してください。
- ② 登校を見合わせた場合、その後、登校させるかどうかの判断 → 学校とも連絡を取り合っ
て判断してください。

5 その他（お願い）

- (1) ご自宅近くの避難場所の確認 → 日頃から通学路上で危険が予想される箇所や校区内の一時避難場所・避難場所等の確認をしておいてください。
- (2) 家族間の連絡方法の確認 → 家族で避難場所や連絡方法を話し合っておいてください。
- (3) ご家庭の電話番号や緊急連絡先に変更が生じたら、速やかに担任へ連絡ください。

【 問い合わせ先 小坂井東小学校 教頭 電話78-2271 】